

令和4年3月31日

政策統括官付

地域課題解決のための人流データ利活用の手引きを作成しました

人流データ（人の流れのデータ）の利活用促進を図るため、人流データの選定・取得から利活用・提供に至るまでのポイントや具体的なユースケースなどを手引きとして取りまとめました。

1. 背景・課題

人流データは、人がいつどこに何人いるのかを示すデータであり、データから得られる移動方向や人数、性別等の情報を用いて土地・不動産活用やまちづくり、観光、交通、防災など様々な分野での利活用が期待されています。民間での利活用は一部では進んでいるものの、地域課題の解決に取り組んでいる地方公共団体等においては、十分な利活用が進んでおらず、大きく次のような課題がありました。

- データをどのように取得すればよいのか
- データが個人情報を含む場合の取扱方法
- データをどのように利活用できるのか

2. 概要

人流データ活用拡大方策検討会を開催し有識者による検討を頂き、人流データの種類や内容、データの取得方法の他、個人情報を含むデータの注意事項などを整理し、さらにユースケースを掲載するなどして、人流データを様々な分野の地域課題に利活用できるよう「人流データ利活用の手引き」を作成しました。

例えば、まちづくりや観光で人流データを活用する場合に、場所や目的に応じたデータの取得方法・内容・表現方法がわかり、また個人情報に関する取扱方針が定まることで、データ取得がしやすくなります。データにより人々の周遊行動を明確にすることによって、動線確保や混雑回避などの施策・取組が円滑に進められることが期待されます。

3. 構成

- 基礎編
 - ・人流データとは
 - ・人流データ利活用事業に関する基本的な流れと関わり方
- 利活用編
 - ・ステップ1 目的に応じた人流データの検討
 - ・ステップ2 人流データの取得・作成
 - ・ステップ3 人流データの分析・利活用
 - ・ステップ4 人流データの管理・提供
 - ・人流データの利活用に係るユースケース
 - ・チェックリスト

※人流データ利活用の手引き等の資料は下記 URL よりご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00017.html

【問い合わせ先】 不動産・建設経済局情報活用推進課（政策統括官付） 武林、小島
電話：（代表）03-5253-8111（内線 29-822、29-814）／（直通）03-5253-8353 FAX:03-5253-1569